

# 市政を問う

# 一般質問

## 環境教育及び エアコン設置



織田秀幸議員

学校の耐震化と共に、太陽光発電システムの設置も進められている。本県は、日照時間の平均値が全国第一位との利点から、電力としての需要はもちろん、エネルギー環境教育の教材として活用することで未来を担う児童・生徒のエネルギーや、環境に対する興味、関心を喚起することとなる。教育委員会として太陽光発電システム設置に伴い、各学校に対してどのような取り組みを示唆するのかわかる。



通教室にエアコンの設置は必要と思うが見解を問う。

和隆学校教育課長

本市の小・中学校のエアコン普及状況にはばらつきがある。繁藤小・中学校には、扇風機も無い状況である。高温多湿の本県では夏季期間の学習意欲の低下が懸念される。

児童・生徒の学習環境の改善は必要である。特別教室や低学年の普

子どもたちに太陽光発電システムを実物の教材として活用することにより、エネルギーや環境問題への取り組みを身近で実感させ、関心を高めていきたい。気象現象を数値化して自然エネルギーの関係

織田秀幸議員  
商工会にて一〇%プレミアム付商品券、二〇〇セットが販売さ

プレミアム付  
商品券について

のエネルギー負荷や家庭でのエネルギーの使い方を学習する等、暮らし方の工夫を学んだりしてもらいたい。また、学校・地域・近隣住民や保護者等と協力した参加型の環境学習もできるのではないかと考えている。

れ、即日完売であった。景気低迷による先行き観が不透明な今日、消費者心理に対するカンフル剤的な効果は確実である。

この商品券に対する二百万円の補助金は様々な補助制度がある中、地域限定の商品券であるため地域活性化の即効薬的効果がある。補助率の増額を含む今後の対応を問う。

高橋千恵商工観光課長

一〇%のプレミアム分を市が補助し、商工会で商品券を販売したところ、即日完売し平均四・一セットを四百八十五人が購入。好評を得て地域活性化に効果があった。

次年度は、総額三千万円のプレミアム商品券発行の計画を受けている。商工観光振興補助金要綱限度額の範囲内での助成を検討する。

# 医療費の減免を！



山崎晃子議員

本市では「特別な事情がある場合」に、医療機関で支払う「一部負担金」を減免・猶予することを要綱で定めている。しかし、条件設定が厳しいため、本当に困っている場合でも適用されず「形だけの制度」と言わざるを得ない。

医療費が払えず生活に支障をきたしている方で、生活保護法で定められた基準以下であつて、貯蓄や資産等にも問題がない場合は、生活保護の一手前

措置として、一部負担金の減免・猶予の適用要件を緩和し生活支援を行うべき。見解を。

## 岡本明弘保険課長

一部負担金については、高額療養費制度が

あり、それぞれの所得に応じて上限の金額が定められている。低所得者にもそれなりの自己負担限度額が定められている。

生活の状態の変化によつて、支払が困難となつたときに要綱に基づき、該当者かどうかの判断をして、適切な処理がされると考えている。



物部町

# 地域の安心のために…

## 山崎晃子議員

今、民生委員不足が深刻化している。

民生委員の役割は、高齢や障がいのある方、母子世帯などの要援護者の生活相談、行政情報の提供や証明事務、要援護者台帳の作成など多岐に亘っている。これに加え、独居高齢者の見守りや児童虐待等への対応など、民生委員の活動に依存する事項が増加している。

- ① 本市の定員及び欠員の状況を各町別に併せて、選出基準を。
- ② 欠員になつた要因・背景は。
- ③ 欠員地域への当面の対応策と、今後の対策・計画を。
- ④ 「活動補助費」の基準は。
- ⑤ 民生委員に対する支援体制を。

## 小松美公福祉事務所長

- ① 土佐山田町定員六十九人中欠員四人、香北町定員三十二人中欠員二人、物部町定員二十七人中欠員一人。民生委員選任の県の基本方針として、年齢はできる限り七十五歳未満の者で、被雇用者は雇用主の承諾があり、活動に支障がない者。
- ② 高齢者ばかりで民生委員をやる方がいない地区、民生委員の業務内容が多岐に亘り、仕事量も増えてたいへんなため、候補者が減少している状況等。
- ③ 当面の対策は、地区会長や協議会長等役員の方が可能な範囲で対応する。今後、引き続き欠員地区の民生委員の確保に取り組む。また、次の改選に向け、民生委員等の意見を聞きながら受け持ち区域の見直しを行う。
- ④ 土佐山田町民協Ⅱ月額二千円、香北町民協Ⅱ月額千三百円、物部町民協Ⅱ月額四千円。
- ⑤ 地域でボランティアをしてくれる方の構築等多くの方で地域を支え合う取り組みや民生委員が困つた時、相談できるバックアップ体制や解決できる仕組みづくりを考えたい。



# 香美市振興計画をめぐって



山崎眞幹議員

分権に向かう流れに  
有っては「みんなで築く」の位置付けこそが  
自治体経営の最重要事  
項だと考える。

そこで、合併協定書  
においても「新市にお  
いて新たに設置する」  
とされていた「まちづ  
くり委員会」、土佐山  
田町都市計画マスター  
プランで謳われていた  
「地区別まちづくり協  
議会」の現状と共に、  
「みんなで築く」の中  
に予定されている協働  
の範囲と、その仕組み  
作りについて問う。

## 濱田賢二企画課長

「まちづくり委員会」  
については、広範な市  
民参加組織との協働が  
必要であるが、現段階  
では合併に伴う「まち  
づくり計画」と、それ  
を前提とする「香美市  
振興計画」を評価・検  
証する機能を有した「  
地域審議会」が設置さ  
れている。また、「都



べふ狭

市計画マスタープラン」  
の実現のための住民組  
織発足が定められてい  
るが、現実には組織の  
立ち上げには到ってい  
ないが、組織化促進の  
行政支援をする必要が  
あると考えている。

今後の振興計画後期  
基本計画の策定にあた  
っても計画づくりから  
実現までを協働して行  
うべきであると考える  
し、特に今回の作業に  
ついては前期計画の分  
析検証から振興計画策  
定審議会委員には携わ  
っていただきたい。

# 観光協会機能の確立について

## 山崎眞幹議員

共同通信社や加盟新  
聞社が実施した全国自  
治体アンケートでは、  
アンケートに応えた首  
長のおよそ四五%が、  
公共事業に代わる地域  
活性化の期待分野とし  
て、「観光」を挙げた  
事が紹介されていた。

本市では、核となる  
資源が素晴らしいこと  
もあり、現状に於ける  
課題や、将来の期待度  
については、合併前か  
らも様々な機会に度々  
語られてきた。

「観光」は、商工観  
光課の担当だが、持つ  
ている全体事務量と人  
員のバランスから見て  
も、観光事業全般に一  
体的に取り組み、統括  
的に管理する必要性か  
らも見ても、観光協会  
に期待される役割は大

## 高橋千恵商工観光課長

きいものと考える。  
そこで、「観光協会  
機能の確立」の現状と、  
将来展望について問う。

龍馬伝効果による本  
県への観光客も多く、  
観光を産業として発展  
させる必要がある。  
観光協会は従前から



龍河洞入口

自立について模索して  
おり、総会でも了承さ  
れている。しかし、自  
主財源が確立されてい  
ないため商工観光課が  
事務局を持つている。  
一月の地域雇用創造  
協議会事業終了後の検  
討会で、事業重複があ  
るため協議を行い、観  
光協会でも検討する。

# 健康づくりへ支援を



依光美代子議員

市民の健康づくりは、受診率向上と並行して市民自ら、健康づくりに取組める仕組みが必

要である。継続した運動は、もつとも効果があり運動をする人の数を増やし裾野を広げる事が大切である。国保会計の健康づくり補助金が、毎年多くの不用額がある。より多くの国保被保険者の健康づくりに活かせるように、運動教室の参加費補助が出来ないか問う。

岡本明弘保険課長

健康づくり団体への補助金事業は、五団体分子算化しているが、近年二〜三の団体からしか申請がない。被保険者の健康づくりは重要である。今後、どのようにしていったらいいか、国保運営協議会にも意見を聞き、検討していきたい。

横谷勝正環境課長

平成十三年度の本市のごみ排出量は八九七四で、平成二十一年度では八二四五排出し八%の削減になり、目標年度の平成二十二年度にはさらに削減できる見込みである。現在ごみの搬入量は横ばい状態の中で若干ながらも減量に向かっている。循環型社会を

目指しごみの分別収集を推進し、また昨年配布した水切り用具「押しの手」の効果並びに住民の意識向上があり、これらの効果が継続されている。ごみの減量のためには、3R(リデュース・リユース・リサイクル)をごみ処理行政の中心課題として、市民の安全で快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。



ヨガ教室

## ゴミ減量について

依光美代子議員

本年度は、一般廃棄物基本計画の中間目標年度である。ごみ排出量目標値は、平成十三年に対し5%減量である。本年度の目標に対し達成できるかどうか現状について聞く。更なるごみ減量のため、新たな分別や取り組みが出来ないか問う。



ルールを守りましょう

## 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議会では1人でも多くの皆さんが傍聴され、議会活動に対する理解を深め、市政に参加されることを望んでいます。

次期定例会は、3月の予定です。

# シチズンシップ教育 について



## 有元和哉議員

学校教育で行う挨拶の指導と、社会の現場で行う挨拶の指導には実践的な理由のあるなしによって説得力が変わる。教育の現場にも社会の仕組みやより社会で活躍する人材も取り入れながら、子どもに市民としての教育、シチズンシップ教育の実践を本市でも行う考えはないか。

## 時久恵子教育長

シチズンシップ教育は重要だと考える。



例えば、「税」については、小・中学校の社会科で基本的な学習をするが、次代を担う児童生徒が「税」への関心を高め、国民生活の中に果たす自己の役割を十分理解することが、豊かな未来社会を築くために大切であることから、毎年、本市税務課職員や南国税務

署職員を講師に「租税教室」を行っている。「挨拶」も同様で、地域の人から話を聞いたり、体験したりする機会を多く設けている。現在、学校では、地域とのつながりで教育を行うことを大事にしている。今後も、社会で活躍している人にかかわっていただきながら、子どもたちが、社会の仕組みや自己の生き方を考えることができるようにしていきたい。

# 物部産品の権利と保護を

## 有元和哉議員

旧物部村より、多くの地域産品が生み出されている物部町。また、大柄高校でも学生によるレシピが作られているが、これらの知的財産、著作権を守ることでも地域振興の必要な要素であると考えます。

優秀な産品ができたとしても、それが他の地域にとられてしまつてはいけません。これらのアイデアを保護し、本市独自のモノとして大いに利用することが、地域活力の創造につながる。現在の本市での取り組み、今後の検討について問う。

## 西村博之物部支所地域振興課長

物部支所では最近「高知県産業振興計画」

に基づく地域アクションプラン物部川地域「香美市ブランドの確立・特産品づくり」の円滑な推進を支援する目的で「物部支所産業振興推進プロジェクトチーム」を発足させた。まだ県産業振興計画の中で物部地区の進捗状況、課題を含めた学習会を始めたばかりであるが最終的には、有識者・関係機関・関係団

体と連携し、物部町地域の商品資源の調査、加工食品の開発研究、市場調査、販路開拓拡大に関する調査、企画立案等によるサポートを主とした活動を計画している。知的財産を守ることが地域振興に必要な要素であると思つている。この支援活動の協議会の中で検討課題としていきたい。



大柄高校生徒が作成したレシピ・スイーツ (物部町ポンド・エ・トッティ店)

# TPP 反対！ 農と食をまもれ



## 片岡守春議員

政府は十一月九日環太平洋経済連携協定（TPP）について関係国との協議を開始するとして「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。TPPは関税を原則撤廃し農産物の輸入自由化を進めるものであり日本農業と地域経済に深刻な打撃となる。農業分野の関税を完全に撤廃すれば日本の食糧自給率は一四%まで低下し、コメの自給率は一割以下となる。被害は農業と食料の問題にとどま

らない。農水省は参加した場合の雇用減を農業や関連産業などで三百四十万人と推定している。TPPによって恩恵を受けるのは自動車、電機などの輸出大企業である。そのために農業の破壊は許せない。本市への影響予測はどうか。各種団体と連携して阻止すべきではないか問う。

## 門脇槇夫市長

菅総理は「日本は再び今大きく国を開く決断をした」とTPP協定参加への意思表示と受け止められる発言をAPERC会場でした。

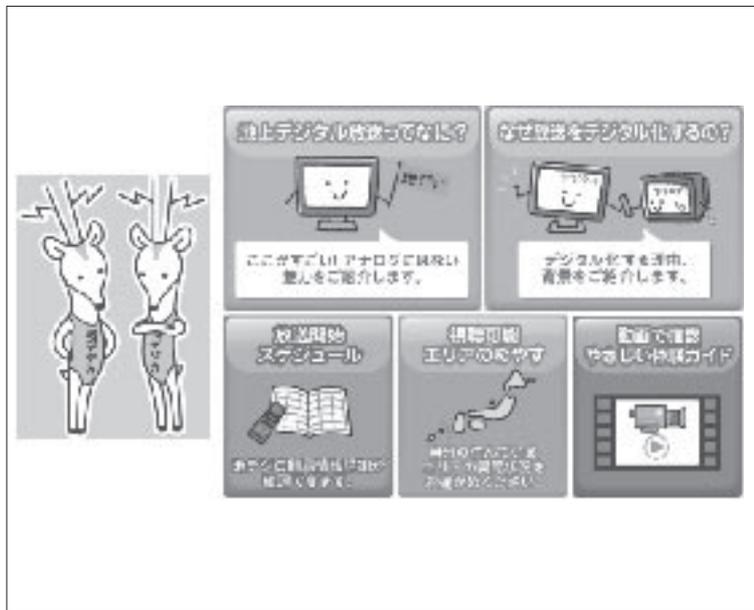
私はTPP協定参加は今の日本農業に対して非常に大きな問題だと認識している。我が国の農業は中山間地域

に占める面積が多く水稲栽培も盛んである。TPP協定により関税が撤廃されるとその影響は大きく生産意欲が減退し就農者も居なくなり農地の荒廃が生まれ国土の崩壊を招き環境破壊も起きる。そして農村のコミュニティが失われ国全体の弱体化を招く一因となると思われる。

この協定に全面的に反対しているJAとも連携をしながら反対の姿勢を示していく。

## 中井潤農政課長

TPPへの参加は、今年の三月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」での、十年後の食料自給率を五〇%に引き上げ



# 地上デジタル放送への対応

## 片岡守春議員

来年七月からアナログテレビは映らない。そのため電波の確保や受信設備の取り付けが進んでいる。生活保護世帯や受信料免除者には政府からチューナーとアンテナが無償で取り付けられることになっている。しかしこの

方針との整合性も取れない。本市への影響としては、米作・畜産は壊滅的で、野菜も少なからず打撃を受けると考えている。米作等が激減し、野菜への転作が増えると、過剰生産となつて販売価格・農業者の低下を招く。本市としても国に対して、TPPに参加しないよう求めていく。

システムを理解されていない方もいる。行政の支援なしでは解決しない。対象者が全員視聴できるための支援は万全か問う。

## 小松美公福祉事務所長

地上デジタル放送用のチューナー等の支給については、昨年、生活保護の全世帯に郵送や訪問等により制度の周知をした。生活保護受給世帯における地上デジタル放送への対応状況に関する調査において、NHK免除申請を行っていない世帯が多いことから、再度ケースワーカーの訪問時にNHKの免除申請や地デジへの対応について、聞き取りをし、手続きを行うよう勧められている。また、この支援策の対象者は、市町村民税非課税世帯にも拡大されるので、市の広報等で知らせていく。

# 地域座談会の開催を



千頭洋一議員

お互いの情報交換の場である地域座談会開催の考えを問う。

法光院晶一 総務課長

ご指摘の地域はもとより、市内各地に市長自ら足を運び直接市民

のみなさんの声を聞くとともに、現場把握に鋭意努めている。

市が主催、主導して地域座談会を行なうのであれば、公平、かつその目的を明確にしなければならぬ。従って、ただちに開催を明

言することは難しい。ただし、地域主催の会にはできる限り出席に努める。

# 林政専門職の配置は

千頭洋一議員

五百三十八平方

の広大な面積を持つ本市は、その八七・五%が山林。その内国有林二八%、民有林七二%。民有林の七五%が人工林である。大きな財産であるが、木材価格の低迷等により、林業経営は非常に厳しく、間伐等適正な森林整備が必要であるにもかかわらずなされていない。香美・物部両森林組合が「森林・林業再生プラン実践事業」に採択された。この機会に森林整備計画の立案、効率的な伐採・木材生産、林道・路網整備等を行う林業経営専門職（日本版フォレスター）の配置が必要と考える。見解を問う。

# 舟谷益夫林政課長

フォレスターは、ま

ず、県の普及指導員、国有林の職員を対象に育成し、平成二十五年より資格制度を実施する予定となっている。それまでは、選定された県や国の職員が准フォレスターとして、一定の研修等を受けたのち、市町村森林整備計画等の策定支援を行うこと

になっている。本市も含めて、大多数の市町村においては、森林・林業に知見を有する専門的な技術者を配置していない。そのことから、本地域に配属される国・県等のフォレスターと市職員、森林組合職員等がチームを組んで業務に取り組み、その継続性を確保するなど、体制整備については、地域の実情に応じた柔軟な対応となる。

本市が合併して四年九カ月が経過した。市民、特に香北町・物部町の住民の中には、合併して地域は寂れ、行政との距離も遠くなったとの声がある。市民・地域が主役であり、行政の支援を受けて情報を共有して市政を構築することに、市民行政が共に目指すまちづくりができると考える。地域座談会を開催し本市の現状・課題・問題点等共有すれば、行政と市民との距離感が短くなると考える。



香北支所



# 『学校給食法』への 見解を



濱田百合子議員

いるが、その進捗状況と議論の内容を。  
② 現状の学校給食は「学校給食法」に準じた取組みになっているか。また、「学校給食法」について、教育委員会の認識と指導状況を。

昨年、「学校給食法」が改正された。従来の「すべての子どもたちに、とにかく必要な栄養素を供給する」という目標から、「どう食べるか」「育つ意欲をどう引き出すか」という目標に変わった。

③ 食育の観点から、市の施策である「地産地消、直販事業の促進」の取組みのひとつとして、学校給食との連携についての考えを。

## 和隆学校教育課長

学校給食が、教育と地域とのつながりを強化するように求めて改正されたことを受け、次の点を問う。

① 土佐山田学校給食センター建設等に関して検討委員会で議論して

① 土佐山田学校給食センターの建て替えについては、老朽化も進み、早急に実施に向けて取り組むことが適当である。また、物部、香北学校給食センターについては、施設の老朽化や児童生徒の推移

等を見ながら順次統合していくことを大きな柱とした内容の提言が出されている。  
② 学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に重要な役割を担っていることを認識し、学校給食の充実を図ることにより、生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送れる子どもたちを育てることを目標にしている。  
③ 地産地消、直販事業と学校給食の連携は大切である。土佐山田・香北・物部の三地区において、それぞれの食材を活用し、地域性を生かした独自の献立内容で給食を提供している。



老朽化が進む「学校給食センター」

# 子育て支援 施策について

濱田百合子議員

種法上の定期接種への位置づけが検討されている六種類のワクチンの一つに入っているもので、今後の動向をみていきたい。

## 山崎泰広幼保支援課長

① 「おたふく風邪」の発生は、三歳から六歳で約六〇%を占めている。特に難聴合併への注意が促されている。南国市では、昨年七月より二歳から六歳の幼児を対象に、一人当たり三千円を助成している。本市での予防接種への助成は。

② なかよし保育園の病後児保育について、小児科医や看護師等の専門職確保など、取組み状況と今後の課題を。

## 凡内一秀健康づくり推進課長

おたふく風邪の予防接種は、任意接種であり費用は個人負担となっている。

現在、国の厚生科学審議会の中で、予防接

なかよし保育園の病後児保育は現在、乳児と兼任の看護師を配置し、体調不良対応型の事業を行っているが、病気の回復期にある児童対象の事業は出ていない。他機関の情報収集や視察など現在、検討を進めている。

今後の課題は、香美市内には連携できる小児科医がいないので、小児科医の確保が必要になる。また、実施するとなると、感染症となるため、預かり人数の制限や感染を拡大させない環境の整備等も必要になる。

# 「いじめ」対策



比与森光俊議員

「いじめ」による児童・生徒の自殺が、十月、十一月に全国で発生した。

本市にあつては「いじめ」に対する児童・生徒からの実態調査は、どのような方法で、実施されているか問う。「いじめ」対策では、教職員の適切で迅速な対応が、不可欠である。教職員は、全国で発生した事件なども認識し、自殺した児童・生徒が、通つていた教職員の不誠実な対応を見極め、情報を共有することが



秦山公園

「いじめ」については、学期毎に行つていく県調査で、各校の認知件数を把握している。また、毎月行つている校長会においても、児

童生徒の状況について情報共有している。県教育委員会作成の手引書「『いじめ』のない学校をめざして」をもとに、必ず研修するように指導している。「いじめ」は重大な人権侵害であり、心に深い傷となつて残る深刻な問題である。事例に応じて適切、迅速な対応が大事だが、「いじめ」が起こらない温かい人間関係をつくることが何よりも重要であるため、現在、各学校においては、アンケートなども活用しながら仲間づくりに力を入れ

## 時久恵子教育長

重要である。教育委員会では、これまで教育現場に対し、どのような方法で、どのような指導をしてきたか。また今後、何が大切で必要と考えるか問う。

て取り組んでいる。今後も全力で取り組む。

## 組織編成

### 比与森光俊議員

組織編成が、計画されている。農政・林政・商工観光の三課が、統合され産業振興課となる。課として、万全に機能するか危惧する声がある。広大な面積を有する市内全体の農業・林業・商業・工業として観光の全てに目配り、行政運営をしなければならぬ。県が推進する産業振興計画との絡みも必要とは考えるが、産業振興課を設立する主旨と目的を問う。そして、課内は何人体制で、どのような編成を考えているのかを問う。

### 濱田賢二企画課長

三課統合は、市政の要である産業振興施策を集約し、指揮命令機能を一括化することにより、判断速度と集約による機能性を高めるための統合であり、また、一・五次産業や六次産業化のための新しい枠組みと、県産業振興計画への対応などの観点からの統合である。行政規模の大小は行政事務量には影響するが、質には影響しないと考える。また、統合することにより、関連する機能との連携強化も期待される。機能不全防止は組織的にも属人的にも努力が求められる。



完成がまたれる新庁舎

# 審議会・委員会を 市民に



利根健二議員

条例等により設置される審議会・委員会等の数を問う。

数多くの方々が、市民の代表として市の行政に参加されていることを、多くの市民は知らない。

この方々が、市民の生の声を聞き、さらに見識を広め、それぞれの分野で積極的に意見を言い、審議会・委員会を活性化させることはとても重要と考える。住民との協働を進めるための手段としても有効であると考えます。

それぞれの現場に直結した委員会の存在をいつでも市民が知れる場所としてホームページに掲載することはとても大事なことである。

まず、一覧表だけでもアップし、各委員会の改選時、許可を取った上、名簿もアップするべきと考えるが所見を問う。

## 法光院晶一総務課長

規則、要綱等まで精査すると百を超える。場合によっては市民との軋轢を感じる審議会、委員会もある。したがって、十分な配慮が必要であり、ただちに全てをホームページにアップすることは困難である。

市民の声を反映し活性を期待する審議会等

について、一部アップを試みることにする。

# ホームページの リニューアル

利根健二議員

ホームページには外向かつては素晴らしい「香美市」をアピールし、市民にとってはきめ細やかな情報を提供することが求められる。

本市のホームページには多くの課題が残ったままである。

ノウハウを持った民間の委員の入った検討・検証・評価するための委員会が必要と考える。

また、専従職員の配置を検討するべきではないか所見を伺う。

## 濱田賢二企画課長

ホームページの改善

は二十三年度実施を計画している。

限られた人員の中、広報誌の発行も一名で対応している。現段階での専任職員の配置は

困難であると考え。民間人の協力を得ての管理運営までは考えていないが、提案についてはリニューアルに関する課題としたい。



香美市ホームページ

# 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議会では1人でも多くの皆さんが傍聴され、議会活動に対する理解を深め、市政に参加されることを望んでいます。

次期定例会は、3月の予定です。

# 市民相談総合窓口の設置を



山崎龍太郎議員

である。見解を問う。

高橋千恵商工観光課長

① 本年度十一月末現在、多重債務相談六件、消費者生活相談十七件である。

② 現在専門の消費者生活相談員が常駐しており相談を受けている。現状の相談件数でいえばセンターや相談総合窓口設置をしなくても対応できると考えている。

今後とも関連各課との連携強化を図りながら、市民不安解消に努めていく。

# プレミアム付商品券の発展を

山崎龍太郎議員

市の一〇%助成を受け

商工会事業として取り組まれたプレミアム付商品券について、次の点を問う。

① 購入状況（一人当たり、市内外）、使用先を。

② 地元商店街への効果は。また地域通貨へ発展させるべきでは。

③ 消費者の声として「購入できなかった」「多くの店で使えるようにしてほしい」等がある。見解を。

高橋千恵商工観光課長

① 平均一人当たり四・一セットを四百八十五人の方が購入され、本市四百六十七人、市外十八人の内十人が南国市の方だった。使用



先は五割が量販店、それ以外は電気店が多いと聞いている。

② 地域通貨は、地域内で取引されるので、経済効果は大きい。「紙幣類似証券取締法」により、ある程度規制

③ 購入できなかった

されハードルが高いため考えていない。方には残念に思う。参加店を増やすことについては、商工会に要望していく。



# 人口定住促進 ビジョンは



竹平豊久議員

定住自立圏構想は、市の主体的取組みとして、中心市の都市機能と周辺市の農林業、自然環境、歴史、文化等それぞれの地域資源を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担と連携し、協力のもと地域住民の生命と暮らしを守る為、圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進させる政策と認識するものであるが、この構想と、これに基づいて策定された、高知

中央域定住自立圏共生ビジョンに関する考え方と今後の対応について聞く。

## 門脇慎夫市長

定住自立圏構想は中心市の機能と周辺市町村の機能が協定することによって有機的に連携し、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保することにより全体として魅力あふれる



香北町市民の森

地域を形成してゆくことを目指している。その背景には人口減少や少子高齢化の進行、そして地域主権時代の到来を受け協定市間で補完しあうことにより、その受け皿造りを進めるものである。

協定内容は将来像を描きながら福祉・教育・産業振興・環境など生活機能強化のため現在取り組んでいる事業を主体に五年間のビジョンを策定しているが進捗状況を検証しながら毎年見直し作業も行い定住人口の促進を図つてゆく。

# ソフト対策事業 の充実を

## 竹平豊久議員

第五次過疎法に伴なう過疎地域自立促進計画では、従来のハード事業に加えソフト事業が拡充された事にある。本市計画書でもソフト事業の一環として通院バス、タクシーの補助元気な集落づくり支援事業、集落支援員設置事業等が盛り込まれている。そこで、以下問う。

- ① 市営バス運行外地域への定額乗合タクシー制度を導入し、地域間格差の是正を。
- ② 集落支援員制度事業を早期に具体化し、高齢化や戸数減少で共同作業が困難になっている地域への支援を行う集落支援員の養成を。

## 濱田賢二企画課長

公共交通体系の総合的な見直しを計画しているが、当面の対策として福祉タクシー制度の拡充について来年度実施を検討している。なお、総合的な見直しについては、タクシ



ーを含めた公共交通の活用などしつかりした仕組みづくりの検討を期待したい。集落支援員については、新しい地域自治組織の担い手として必要であるとの認識のもと、モデル事業を通じて養成を図りたいと考えている。

# 市内業者事業発注と雇用対策



山本芳男議員

建設業は、地域経済を担う雇用の場であり、市行財政に大きく役割を持つ一つの産業であるが、地域経済の落ち込みにより、厳しい風にさらされている。市経済の活性化、雇用機会の拡大等の観点からも市内で行う公共事業には地元企業を活用するように努力すべきと思う。以下問う。

① 国費、県費による事業が市内業者へ発注されるための働きかけ

② 本市発注事業の市

内業者への優先発注。

③ 資材購入のあり方を契約条件とすること

## 明石猛副市長

① 国は公共調達の原則を遵守した一般競争入札により、また、県は地域性を配慮した指名競争入札及び総合評価一般競争入札により業者選定をおこなっており、市から国、県に対し働きかけは考えて



香美市発注公共工事（大後入）

いない。

② 二十一年度の制限付一般競争入札において二十四件の不落及び中止がでており、慎重にならざるを得ない。

今後、二十二年度の入札状況と総合評価、一般競争入札導入の検討結果等を見ながら、総合的に判断する。

③ 雇用、資材購入ともに受注額の構成要素であり、市の指導は適当でない。しかしながら、現下の厳しい経済情勢等に理解を求めながら、本市内における雇用、資材購入を要請していきたい。

# 職員の人事異動について

## 山本芳男議員

毎年、四月と年によつては十月に人事異動が発令されている。経験年数が長いことによつて能率が上がり、経験年数が浅い職員ばかりで構成されると能率の低下を招くことも考えられる。そこで職員の人事異動について問う。

① 一定の部署で数年以上も異動しない職員、逆に一、二年位で頻繁に異動している職員もいる。極端な長期在職者、短期在職者についてどのような考えに基づき対処されているか

② 物部支所が四月の異動で地元職員が大幅に少なくなつたうえ、十月の大幅な異動により能率、住民サービスの低下を招くのではなにか危惧するが見解を

問う。

## 法光院晶一総務課長

① 三年から五年を一定の目安に異動を行なっているが、事情で長



物部支所

くなる場合もある。技術職については比較的長くなる傾向がある。

② ご指摘のことについては、しつかり受け止め今後活かしにくい。

# 急げ！鳥獣被害防止対策



## 大岸眞弓議員

鳥獣被害防止対策に市として官・民共同で県境を越えて積極的にあたってきたところであるが、農林業への被害は深刻さを増している。中でもシカの異常繁殖は、生態系を崩し環境保全や、災害防止などの山の機能をも衰退させ、過疎・高齢化価格低迷などに悩む山間地に大きな打撃となっている。被害状況はどこまで明らかになっているか。また、増えすぎたシカを適正頭数に落とす為、有害鳥獣



さおりガ原

に科学的知見を深めること、猟師数が激減していることなどから、大量捕獲技術の研究が必要と思われるがどうか。

尾根でつながる四国四県が連携して対策する必要性、国土の保全については国の関与、責任を問い、支援を要請する必要があると考える。以上の点、見解と取り組みを問う。

## 舟谷益夫林政課長

今年度の有害鳥獣による被害面積、金額は一〇・六二、二千七百四十一万円に上っているが、申請に基づくものであり、本市全体の実被害からすると、ほんの一部しか明らかになっていない状態である。

対策を進めていく中、特に増えすぎたシカの個体数を適正頭数へ近づけるために、大量捕獲技術の研究は必要である。開発に向けて、

香美市・高知工科大学連携協議会に課題として提案したい。

また、シカの問題は一市で留まる問題ではない。そこで、四国四県で緊密なネットワークを構築し、総合的な被害対策を講じていくために県や国に対して、今後も、積極的な関与を求めていく。

## 山間地の集落支援を

### 大岸眞弓議員

本市には水道がなく山や谷の水を生活用水とし、飲用にも使用している集落が少なからずある。高齢化や農業の衰退で水源地の管理や安全な水の確保が困難になってきており、山間地での暮らしを厳しくしている。生活用水の維持・管理への支援はできないか。山間地に住まいする方々を

山の守り手と位置づけ集落支援策を講じる必要があるのでは。

## 濱田賢二企画課長

急迫した地域課題に對しては可能な範囲で支援をしているが、抜本的な解決策とはなっていない。

今後は、あくまで地域が主体となり総合的に地域自治に取り組める新しいしくみづくりが必要であると考え、こうしたことを想定しながら、モデル事業の導入などにより、地域支援と協働のありかたの方策を見出していきたい。



山間地水源の取水地

# 消防庁舎の建設・改築は！



島岡信彦議員

南海地震対策は、本市にとって重要な施策である。大規模災害時において対策本部が設置され、指揮命令の中核である新庁舎の建設が、本年三月の完成を目標していること、またこの度、課等の編成により、まちづくり推進課の設置が予定されており、防災対策及び自治会をリンクさせたことは、自主防災組織を設立、発展させていく上において意義ある取り組みである。自助共助公助の役割りを継

続して実行していくことが重要だが、消防庁舎の建設計画についての取り組み状況を問う。南海地震、大規模災害時において、香北地域、物部地域の拠点となる香北分署の耐震工事、また改築についてはどうか。

## 竹村 清消防長

現在建築中の本庁舎完了後、出来るだけ早い時期に着手すべく検討委員会を立ち上げ調査・検討を行っている。

今回の消防庁舎の改築については、消防救急無線のデジタル化の整備、それに伴う通信指令施設の整備も同時に行わなければならないことから、設計から三〜四年を要するもの

と思われる。

現在使用しているアナログ無線の使用期限が、平成二十八年五月までとなっていることから、平成二十七年度には消防庁舎及び消防救急無線のデジタル化は、確実に完了していなければならない。

このことから、順次計画的に実施できるよう調整し、積極的に取り組んでいく。香北分署は、昭和四十九年二月に建築して



おり、本署と同じく新耐震基準には適合していない建築物である。このため、本署と同様に改築することが望ましい。

市民の生命と財産を守ることに使命であることから、その使命が果たせるよう、消防機関の拠点である庁舎は、新耐震基準に適合する耐震構造の消防庁舎でなければならない。今後早急に検討していく。

# 訂正とお詫び

議会だより第19号（二十二年十二月一日発行）の依光美代子議員の一般質問の記事の中で、説明不足の点や表に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

貴重なご意見を賜りました。今後とも、市民の皆さまに、読みやすくわかりやすい紙面づくりを心がけてまいりますので、よろしくお願いたします。

香美市・香南市比較表

自治体名	平成22年度予算（千円）		人口（人）	人口一人当たり（円）	
	資料費	内図書費		資料費	内図書費
香美市	1,609	1,200	28,414	57	42
香南市	4,683	3,700	34,457	136	107

※「日本の図書館一統計と名簿2009」から抜粋